

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：17601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2016

課題番号：15K21246

研究課題名(和文) 地方における子どもの貧困に関する教育社会学的研究

研究課題名(英文) Research of educational sociology on child poverty in provincial area

研究代表者

盛満 弥生 (Morimitsu, Yayoi)

宮崎大学・教育学部・准教授

研究者番号：20627666

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、ある地方都市を事例に、既存データの再分析や、行政・学校・福祉関係者、支援者・団体等へのインタビュー調査から、地方における子どもの貧困実態と支援上の課題について実証的に明らかにすることを試みた。

A県内では2008年以降急速に子ども貧困状況が深刻化。ただ、「全体的に低所得」であるA県では貧困の問題はより見えづらい。高校・大学等進学率は一般世帯でもすでに都市部との格差があるなかで、生活困窮世帯の子どもの場合はさらに厳しい状況にあり、後継者問題や県外就職率の高さなどと結びついた教育期待・進路選択、支援拠点の偏在や公共交通機関の未発達による支援拠点へのアクセスの困難等が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This research was taken to find out the actual conditions of child poverty in provincial area and the problems of support system. I reanalyzed existing official statistics and interviewed to various fields supporters and related administrative organ, schools, welfare facilities in a particular prefecture.

The major findings are as follows. Firstly, the states of child poverty in this area were becoming rapidly more serious from 2008. Secondly, it was difficult to make the states of child poverty obvious in generally low-income area. Thirdly, university enrollment rates of the poor children in this area were lower than national average and these of the children in general at the same area. Fourthly, educational expectations and career choices of the poor students and parents were affected by the successor issue and high employment rate outside the prefecture. Fifthly, the support centers were being unevenly distributed, and it was difficult to access to these by public transportation.

研究分野：教育社会学

キーワード：子どもの貧困 地方都市 地域間格差 生活保護 就学援助 進路選択 県外就職 社会資源の偏在

1. 研究開始当初の背景

近年「子どもの貧困」が社会問題として大きく取り沙汰されるなかで、格差・貧困と教育をめぐる研究が進み、各自治体や学校現場レベルでも様々な取り組みが行われ始めている。ただし、こうした動きは貧困問題が深刻な形で表れている大都市圏が中心となっており、地方においてはその実態把握すらほとんど行われていないのが現状である。本研究の調査対象地域である地方都市 A 県も例外ではなく、様々な指標から子どもの貧困状況が深刻化していることがうかがえるものの、「貧困」に関連する体系的な調査はほとんど行われておらず、具体的な状況は把握されていない。

格差・貧困をめぐる議論の中で地方の子ども・若者がほとんど焦点化されず、彼らの不安定な実態が看過されてきたことは日本教育社会学会でも課題として捉えられ、2014年度の課題研究テーマともなった（日本教育社会学会第66回大会課題研究 I「地方で『生きる』若者たち」）。

2014年8月に閣議決定された「子どもの貧困対策の大綱」では、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、県や各市町村が支援策を講じていくことが掲げられている。支援策がより地域の実態をふまえたものとなるためにも、都市部とは異なる傾向をもつ可能性がある地方における子どもの貧困の実態把握に向けた調査研究が急がれるところである。

こうした問題意識から、地方都市 A 県を主な対象地域とした調査研究を 2013 年から進めている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地方都市 A 県の中核都市と山間部・漁村地域における事例研究を通して、地方における子どもの貧困の実態を実証的に把握することである。地方の子ども貧困実態を詳細に分析することによって、格差・貧困と教育をめぐる研究の学術的発展に寄与するだけでなく、「子どもの貧困対策の大綱」に基づき、県や各市町村が今後講じていくことになる支援策がより地域の実態をふまえたものとなることを考える。

本研究では主に次の 2 点を明らかにすることを課題として設定した。

(i) 子どもの貧困実態が急速に深刻化していることが推測される A 県において、生活困窮家庭の子ども・若者が直面している問題や課題はいかなるものか。

(ii) A 県内でもより厳しい状況にあると考えられる郡部の子ども・若者に固有の問題や課題はいかなるものか。

3. 研究の方法

本研究は、具体的には以下の 2 つの作業から成り立つ。

(a) 既存データの再分析から、A 県内の格差・貧困の実態をマクロに捉える。

(b) 県内における生活困窮世帯の子どもたちに対する支援活動を行っている各分野の支援者、行政・学校・福祉関係者等へのインタビュー調査により、地方における子どもの貧困の構造をミクロな視点から描き出す。

A 県でもいくつかの市町が子どもの貧困対策協議会等を立ち上げ、実態把握に向けた調査を開始しているが、今のところ実施する自治体数が限られており、県内全体の状況を把握するものとはなっていない。そもそも A 県内には大学等の研究機関が少なく（そのほとんどが中核市内に所在）、また「子どもの貧困」問題への関心の高まりが 2014 年以降だったこともあり、県内の子どもや保護者のおかれた社会経済的状況・生活実態等についての研究蓄積やその整理は十分とはいえない。

そこでまず本研究では、公式統計データ等を用いて、A 県内の子どもの貧困実態やその背景にある A 県の社会経済的状況について全国の状況と比較しつつ整理・検討を行った。

次に、A 県内において学習支援や子ども食堂、居場所づくりなどの支援活動を行っている支援者・団体、行政・福祉関係者及び教職員・スクールソーシャルワーカー等の学校関係者へのインタビューを実施した。また、A 県内で行われた子どもの貧困に関する研究会やシンポジウム・フォーラムへも参加し情報を収集した。

4. 研究成果

研究成果については、2016 年 9 月に名古屋大学にて行われた日本教育社会学会第 68 回大会や、2016 年 12 月に宮崎大学にて行われた「子どもの貧困と教育フォーラム 2016」等で報告を行った。

調査結果の分析を通じて、明らかになったのは以下の諸点である。

① A 県内では、2008 年以降急速に子ども貧困状況が深刻化。生活保護や就学援助の受給者数・割合を見ると、生活保護受給者のうち 18 歳未満が占める割合は 2014 年度時点で 11.2%であり、2008 年度の約 1.4 倍の人数となっている。就学援助を受ける児童生徒数は 2004 年度から 2013 年度の 10 年間で約 1.3 倍に増加しており、2008 年度からの 5 年間での増加幅は全国でも 3 番目に高い。

戸室 (2016) や日本財団・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2016) の調査でも、A 県の子どもの貧困率は全国的に見て高い水

準であることが指摘されている。ただ、経済格差の大きい都市部に比べ、「全体的に低所得」である A 県では貧困の問題はより見えづらい状況にある。

②A 県の子どもの貧困率の高さや深刻化の主な要因として、そもそもの賃金水準の低さやひとり親世帯の割合・増加幅が高いことが挙げられる。その他、子ども数の多さや地方県にしては三世帯同居率・持ち家率が低いことなども少なからぬ影響を与えていると考えられる。

母子世帯の親の就業率や正規職員割合は全国に比べて高いため、保護者への就労支援だけでなく賃金水準の改善が喫緊の課題である。

③高校や大学への進学率・中退率に着目すると、A 県では一般世帯においても全国との格差があるなかで、生活保護世帯の子どもたちの場合にはさらに厳しい値となっている。このことは、進学機会の不平等を示すだけでなく、A 県が貧困対策において目指すべき「標準」をどこに置くのか（県内の一般世帯？全国の一般世帯・生活保護世帯？）という課題を提起しているとも言える。

ただ、2015 年度には生活保護世帯の子どもたちの高校進学率・中退率において大幅な改善傾向が見られた（進学：6.5 ポイント↑、中退：4.6 ポイント↓）。県によれば、生活保護世帯の子どもの 6 割を A 県の中核市が占めており、そこでの改善が大きく影響しているという。中核市での改善の要因としては、生活保護のケースワークの中で、訪問時に保護者だけでなく、夏休み等を利用して直接子どもに面談し、進学に関する助言指導を行ったほか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとも連携して対応したことが挙げられている。

④教員インタビューでは、子どもに地元に残って家業を継いで欲しいと願う保護者や、進学や仕送りの費用を用意することが難しい保護者から、進路相談の際などに「あまり勉強させないで」と要望を受けるケースや、「家はある、畑も山もある。でも、進学費用は出せない」といったケースが、山間部・漁村地域では少なくないことが明らかとなった。

地方では高校・大学等への進学は単に家庭の経済的事情だけでなく、いわゆる後継者問題、頭脳流出・人材流出の問題と隣り合わせでもある。こうした状況は、地方では決して珍しいものではなく、古くから抱えてきた教育課題・雇用問題であり、現在の「奨学金制度の充実」や「放課後学習支援」が目玉となっている貧困対策としての教育支援だけでは十分な効果を発揮しない可能性がある。

⑤高校や大学等へ進学しない層のほとんど

が就職することになるため、A 県の中卒および高卒時の就職率は全国と比較して高い。さらに特徴的なのは「県外就職率」の高さである。高卒時には約 2 人に 1 人が県外へ就職している状況である。「陸の孤島」と称される A 県においては他県への進学・就職は実家や地元を離れることを意味する。

中卒・高卒時の就職が必ずしも経済的な理由で選択されているわけではないが、「家計を支えるため」「学費が用意できず進学が叶わなかったため」に就職を選び、より多くの選択肢があり、より多くの収入が得られる県外の企業へ十分な貯えも支えもないままに出ていくことになる若者が少なくない。また、反対に、経済的理由で進学を断念した上に、県外への就職も難しく地元にとどまることを余儀なくされる層も一定数おり、より社会的に厳しい層が県内に残っていく状況も学校関係者から指摘された。

A 県内では地域創生や若者の地元定着のために企業誘致や地元中小企業の PR、キャリア教育の推進が進められているが、経済的事情で地元にとどまることを余儀なくされる層が少なくないこと、全国と比較して早期離職率が高いことをふまえると、誰が県外に出、誰が県内に留まるのかについても詳細に検討していく必要がある。

⑥地方の優位性とも言える親族関係や地域の繋がりや豊かさは、生活困窮世帯の力強い支えとなる反面、生きづらさを感じさせる現状も浮かび上がった。離婚やシングルマザーであることを「一族の恥」や「最近の夫婦は我慢が足りない」といった言葉で親族や地域住民・支援者等から非難され、生まれ育った地域で過ごすことを自ら捨てて市街地へ移り住み、孤立した生活を強いられるケースがあった。

⑦A 県内でも NPO 団体や行政・福祉機関によって「無料学習塾」や「子ども食堂」といった支援活動が展開されているが、現在は中核市中心であり、地域的偏りが大きい。無料学習塾や子ども食堂がある市町であっても、公共交通機関が十分に整っておらず、バスや電車の便数が少ない上に運賃が非常に高いため、支援を受けることを断念せざるをえない家庭が多いことも明らかになった。

また、県内の大学のほとんどが中核市に集中しているため、中核市以外では学習支援のスタッフとして期待される大学生が確保できず、高校生が講師として小中学生の学習支援に関わっている事例が複数あった。高校生が支援の対象でなく、支援する側として位置付けられているのは都市部とは異なる特徴であろう。

2015 年度に生活保護世帯の子どもたちの

高校進学率・中退率において大幅な改善傾向が見られたように、都市部に比べ人口規模が小さい地方都市では、県や市町村の取り組みの効果が出やすい可能性がある。ただ、A 県の財政基盤は脆弱であり、県内だけの取り組みには限界があることも強調しておきたい。

A 県内での社会的資源の偏り（志賀・畠中 2016）の影響もあり、今回支援者・団体等から得られたデータは中核市やその周辺地域が中心となり、山間部・漁村地域については十分な情報の収集及び整理・検討ができなかった。社会経済的に厳しい上に社会的資源の利用も難しい郡部においていかなる支援が必要で実際に可能なのか今後さらに検討していきたい。

引用文献

- ・日本財団・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2016）「子どもの貧困の社会的損失推計—都道府県別推計」
- ・志賀信夫・畠中亨編著（2016）『地方都市から子どもの貧困をなくす』旬報社
- ・戸室健作（2016）「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」『山形大学人文学部研究年報』第 13 号

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- 1 盛満弥生、2017、「子どもの貧困に対する学校・教師の認識と対応」『教育と医学』第 765 巻、36-43 頁。（査読無し）
- 2 盛満弥生、2015、「教育学は子どもの貧困にどう向き合うか—学校・教職員に求められる支援とは」『九州教育学会研究紀要』第 42 号、13-20 頁。（査読無し）
- 3 盛満弥生、2015、「学校関係者の貧困認識の特徴とそれが提起する課題」『教育』No.837、43-51 頁。（査読無し）
- 4 盛満弥生、2015、「『見えにくい』貧困に学校はどう対処するか—宮崎県における子どもの貧困問題の課題と展望」『部落解放』No.716、192-202 頁。（査読無し）

〔学会発表〕（計 1 件）

- 1 盛満弥生、2016、「地方における子どもの貧困」日本教育社会学会第 68 回大会（2016 年 9 月 17～18 日）、名古屋大学（愛知県・名古屋市）。

〔図書〕（計 1 件）

- 1 盛満弥生、2016、「子どもと貧困」日本家政学会（編）『児童学事典』丸善出版、84-85

頁。

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

盛満 弥生（ MORIMITSU Yayoi ）
宮崎大学・教育学部・准教授
研究者番号：20627666

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()